

平成30年度税制改正に係る地方
税財源の確保に関する要請書

平成29年11月

千葉県市長会

千葉県町村会

千葉県町村議会議長会

現在、政府・与党において、平成30年度税制改正に向けて本格的な議論が行われておりますが、市町村においては、住民ニーズに的確に対応しつつ、自主的・自律的に財政運営を行い、諸施策を推進しており、安全・安心な社会の実現に向けた防災・減災事業に係る財政需要が増大するとともに、社会保障関連経費は増加し続けていることなどから、引き続き税財源の充実強化を図っていくことが必要であります。

そこで、全国市長会、全国町村会及び全国町村議会議長会が、税制改正に関する意見及び緊急決議等をしておりますとおり、現行制度の堅持に向けてご尽力くださるよう強く要望いたします。

また、我々地方が地方創生への取り組みをはじめとする諸課題に的確に対応していくには、安定的な財政運営に必要な一般財源総額と地方交付税総額の確保が必要不可欠であり、税制改正に関する意見と併せ、地方財政の充実に関しましても、強く求めていただきますようお願いいたします。

記

1 ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

ゴルフ場利用税については、その税込の7割が交付金としてゴルフ場所在市町村に交付されており、市町村のゴルフ場関連の財政需要に対応するとともに、特に財源に乏しい中山間地域の市町村にとっては貴重な財源である。

ゴルフ場利用税に代わる恒久的かつ安定的な代替財源はあり得ず、現行制度を堅持すること。

2 固定資産税の安定的確保

固定資産税は市町村財政を支える安定した基幹税であり、市町村の行政サービスを支えるうえで不可欠なものとなっていることから、引き続きその安定的確保を図ること。

特に、平成 28 年度税制改正において創設された償却資産に対する固定資産税の時限的な特例措置について、期間の延長や対象範囲の更なる拡大は断じて行わないこと。

市町村は、企業誘致や設備投資の促進等を目的とした独自の産業政策を実施しているところであり、国の経済政策は国の責任で行い、地方の基幹税を用いるべきではない。

3 森林環境税（仮称）の早期導入

森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」を、平成 30 年度税制改正において、確実に導入すること。

また、導入にあたり、その税収を全額地方の税財源にするとともに、森林整備等に係る国・都道府県・市町村の役割分担を整理したうえで、市町村の役割に応じた継続的かつ安定的な財源確保の仕組みとすること。

4 地方一般財源総額と地方交付税額の確保等

近年の地方における基金の増加をもって地方財政に余裕があるかのような議論は、地方財政の実態を踏まえていないものと言わざるを得ず、国財政の健全化を優先した地方歳出の削減は断じて容認できない。

地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、恒常的な地方交付税の財源不足については、臨時財政対策債によることなく、地方交付税法定率の引上げを含めた抜本的な改革を行うこと。

平成29年11月

千葉県市長会長 清水 聖 士

千葉県町村会長 岩 田 利 雄

千葉県町村議会議長会長 市 原 重 光